



令和4年上半期(1月～6月)の春日警察署管内の少年非行情勢【暫定値】

※ **刑法犯少年**～ 刑法に規定する罪を犯し、又は触れる行為をした犯罪少年、触法少年をいいます。

1. 刑法犯少年の検挙補導状況

	H29	H30	R元	R2	R3	R4(1月～6月)	前年同期比
検挙補導人員	79	84	57	53	30	17	+4
再犯者率(%)	47.3	29.4	35.4	30.6	25.0	43.8	+32.6

※H29～R3は年中(1月～12月)確定値です



- 罪種: 窃盗犯が9人で、全体の52.9%を占め、次いで粗暴犯(傷害・恐喝)の3人となっています。
- 学識別: 高校生4人、中学生8人
有職少年4人、無職少年1人

中学・高校生の検挙補導人員が半数以上を占めています。「してはいけないこと」「我慢すること」などしっかり身につけさせましょう。



2. 不良行為少年の補導状況

※ **不良行為少年**～ 犯罪行為には該当しないが、飲酒、喫煙、深夜はいかないなどの行為をしている少年をいいます。

356人(前年同期比-215人)

- 行為別: 喫煙は189人で、全体の53.0%を占め、次いで深夜はいかないの148人(41.6%)となっています。
- 学識別: 高校生103人、中学生24人、小学生1人、大学生24人
その他学生8人、有職少年107人、無職少年89人

不良行為は少年からの**非行のサイン**です。周りの大人は、「たかが喫煙」などと安易に考えず、少年からのメッセージと受け止め、真剣に対応しましょう。

3. 少年の犯罪被害等

★ SNSに起因する犯罪被害

スマートフォン等の普及に伴い、SNSに起因する児童の犯罪被害(児童買春、児童ポルノ等)が増加しています。



犯罪被害から子供を守るために!

- ☞ **フィルタリング**を必ず設定しましょう。
- ☞ 日頃から子供とのコミュニケーションを大切に、利用時間や利用場所等について子供と話し合って「**家庭のルール**」を決めましょう。

★ 児童虐待の認知及び児童通告件数

- 児童虐待認知件数は、令和4年上半期(1月～6月)**76件**(前年同期比±0件)
- 児童相談所へ通告した児童数は、**123人**(前年比-15人)

🚒 子どもたちを児童虐待から救うために 🚒



- 児童虐待かも…とおもったら
児童相談所虐待対応ダイヤル～ **189(いちはやく)** ☎ 通話無料
● 24時間対応(匿名でOK)
● お近くの児童相談所に電話が繋がります。
- 出産や子育てに悩んだら
児童相談所相談専用ダイヤル～ **0120-189-783** 通話無料
- 緊急の場合は、春日警察署「**092-580-0110**」または**110番**

※ 資料中の数値は暫定値です。

※ 構成比については四捨五入しています。